

「公正取引委員会の排除措置命令に基づくお知らせ」

当社は、別表記載の工事のうち福井県経済農業協同組合連合会が施主代行業務を提供する工事を除く工事について、株式会社サタケ、ヤンマーグリーンシステム株式会社、クボタアグリサービス株式会社、株式会社山本製作所、静岡製機株式会社、日本車輛製造株式会社及び株式会社クボタと、遅くとも平成22年6月30日以降（クボタアグリサービス株式会社とは平成24年8月1日以降）共同して行っていた、受注すべき者（以下「受注予定者」という。）を決定し、受注予定者が受注できるようにする行為が、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反するとして、平成27年3月26日付けで、公正取引委員会から排除措置命令を受けました。この排除措置命令に従い、次の事項をお知らせします。

当社は、平成27年4月10日開催の取締役会において、

- 1 上記の行為を取りやめていることを確認すること
- 2 今後、相互の間において、又は他の事業者と共同して、別表記載の工事について、受注予定者を決定せず、各社がそれぞれ自主的に受注活動を行うこと

を決議しました。

平成27年5月12日

愛媛県松山市馬木町700番地
井関農機株式会社
代表取締役 木村 典之

○別表

農業協同組合、地方公共団体、農事組合法人、営利法人、任意組合及び全国農業協同組合連合会が、北海道の区域を除く全国において、一般競争入札、一般競争見積、指名競争入札、指名競争見積又は見積り合わせの方法により発注する穀物の乾燥・調製・貯蔵施設及び精米施設の製造請負工事等
